

子宮頸がん予防ワクチン保護者同意書 (同伴しない場合)

【13歳以上16歳未満のお子をお持ちの保護者の方へ】

お子さんの予防接種の実施にあたっては、原則保護者(親権者:一般的には父母)の同伴が必要です。13歳以上の者に対して実施する子宮頸がん予防ワクチンについては、保護者が予診票の記載事項を読み、理解し、納得してお子さんに予防接種を受けさせることを希望する場合に、この同意書と別紙予診票に保護者が自ら署名し、接種の際に提出することによって、保護者が同伴しなくてもお子様は予防接種を受けることができるようになりました。

(当日はこの用紙を必ず持参させてください。)

接種させることを判断する際に、疑問等があれば、あらかじめ、かかりつけ医や保健センターに確認して、十分納得したうえで、接種させることを決めてから、予診票に署名をしてください。

※ この同意書は、13歳以上の者に対して実施する子宮頸がん予防ワクチンにおいて、保護者が同伴しない場合に必要となるものです。お子さんが1人で予防接種を受ける場合は必ずこの同意書と別紙予診票を提出させるようにしてください。予診票の保護者自署欄にも同一の署名がないと予防接種は受けられません

「子宮頸がん予防ワクチンの予防接種を受けるにあたっての説明」を読み、予防接種の効果や目的、重篤な副反応発症の可能性及び予防接種救済制度などについて理解した上で、子どもの病歴・健康状況・接種当日の体調等を考慮し、子どもに接種させることに同意します。なお、この同意書が市に提出されることに同意します。

保護者自署

住 所

緊急の連絡先